

# 農村の地域社会変動と村落組織の再編

——北関東葉たばこ耕作地帯村落の事例——

今野裕昭<sup>1</sup>

## Rural Development and the Reorganization of Local Community

KONNO, Hiroaki

**要旨：**戦後日本の農村社会は、高度成長期の工業化の下での農家の兼業化の中で、農家戸数と農業人口が著しく減少の一途をたどり、混住化の中での村落再編という地域課題を抱えてきた。本稿は、北関東の葉たばこ耕作地帯を事例に、地域社会論の分析手法を使って、農村の地域社会変動と村落組織の再編過程を実証的に捉え、近年の村落社会の新しい動向を析出する。地域社会にとって外部からの主な変動要因は、葉たばこの生産調整、農業の機械化、圃場整備という農業政策と、地域開発の工業化に伴う農外労働市場の発生と拡大であった。これらの外部要因と、農家の世代交代と経営の転換という内的要因とが複合的に関連し合いながら、葉たばこ耕作モノカルチャーからの脱皮と果樹・いちごなど複合経営への転換および兼業化と混住化の進展に結果してきた。地域農業の変動の中で村落組織も大きく変容し、集落単位の生活扶助機能が縮小し、より広域でのボランティアなグループが叢生し協同活動を担うようになった。農業生産面でも、集落がもっていた各農家への補完機能は、集落を越えてより広域の組織、機関の中に分岐・拡散し、村落は真空化してきた。とはいえ、村落は完全に消滅してゆくわけではないようで、村落の基層の人びとの結合の網の目は、今なお地域に累積する諸集団を認容する作用を果たし続けている。現在集落自治会が国の補助を引き込んで実施している環境保全向上対策事業は、地域の主体的な活動であるが、同時に混住化の中での集落のまとまり形成を意図する行政の働きかけでもある。

**キーワード：**葉たばこ耕作地、地域社会変動、村落組織、地域社会論、村落領域論

### 1. はじめに

#### 1.1 農村の地域社会変動の捉え方

戦後日本の農村社会の地域社会変動を捉えるとき、二つの研究方向がある。一つは、地域社会を都市—農村の軸上に位置づけ、都市化の文脈で捉える方向である。このアプローチの理論的な枠組として古典的なものに、ソローキン・ツィンマーマン（1929=1940:17-98）の論がある。職業、自然環境、地域社会の規模、人口密度、住民の異質性、社会分化と社会成層、社会関係の濃密度が軸を構成する要素であり、その根底には単線的な「都市—農村連続体説」が置かれている。都市社会学でよく知られたワースの「生活様式としてのアーバニアズム」も、人口の量、密度、異質性から派生する生活様式の諸特性を軸とする連続体説と考えられる。こうした立場からの実証的な研究として日本でも広く読まれたものの一つが、オスカー・ルイスの『五つの家族』（日本では『貧困の文化』で訳出されている）であろう。ルイスは、メキシコの民俗社会（農村）の家族から都市の家族まで、連続体の段階順に5つの家族を取り上げ、ひたす

らモノグラフのスタイルに徹してこれを描いている。日本農村の研究でも、たとえば鈴木榮太郎の『日本農村社会学原理』は、日本的な農村の生活原理の理解を迫及していると一般には受け止められているが、小林甫（2003）は、鈴木が社会変動も射程に入れていて戦前期の都市化の特色を読み解いていることに鋭く言及している（pp.211-212）。鈴木は、明治維新以後の「近代化」に直面した農村民がそれに対応したかを生活レベルから解き明かして、職業的分化を中軸に家柄的成層分化、財力的成層分化、学歴的成層分化を加えて社会変動を捉えており、個人主義、合理主義、自由主義、契約主義へとという趨勢のみならず、農村には「欧米の近代文化（個人への至上価値）」と「皇室中心主義（滅私奉公の精神）」の二つの潮流が同時に入ったのが日本の都市化の一つの特色であることを明らかにしている。戦後の都市—農村軸からのアプローチでは、とりわけ高度成長期の兼業化に伴う農家の職業の多様化と生活様式の変化が取り上げられてきた。ここで問題にされる「地域」は、藩政村から連続性をもつ大字の集落、部落（自然村）、いわゆるムラという村落社会が念頭に置かれていて、自給性の低下を意味する地域社会の都市化は、村落の解体につながるものが前提とされてきた。

もう一つのアプローチは、都市—農村の連続体を、国

受稿日2011年11月10日 受理日2011年12月16日

1 専修大学人間科学部社会学科 (Department of Sociology, Senshu University)/

家（中央）—ローカルの関係に置き換えて捉える方向である。この視点からの研究は、経済の高度成長期にすでに社会的に解体してしまったとされる村落社会（集落、部落）ではなく、より広域の農業協同組合や農業改良普及所、営農集団などの生産組織や、生活組織、行政体といった、村落（集落）の範囲を越える諸社会組織からなる社会構造に焦点を当て、「地域」に生起する社会現象の相互関連を総合的に把握しようとする。この立場からの「地域」は、村落を越える地理的範囲である学区や旧行政村、あるいは行政自治体などの、メゾ・レベルが分析対象にされる。国家（中央）—ローカルの関係の視角は、都市への公的・私的投資の集中や意思決定機関の集積を前提にしている。したがって、この視点からの農村の地域社会変動は、村落社会がより広範な国家的社会経済システムに編入されるプロセス、都市的労働市場が農村地域に拡大する面として解明される。本稿ではこのアプローチをとり、中央からの地域開発や農業政策が、農村の地域社会にどのような変化をもたらすかを具体的に検討する。

この立場からの分析は、より広域の社会組織と農村住民との関連性を研究対象とするが、方法としては、外部社会の変動のインパクトがローカルな地域社会内部にどのような変化を引き起こすかを分析する手法が取られる。農村の地域社会を変動過程から捉えてゆく視角になるが、インパクトへの地域内部からの応答の中に、ローカルな住民のグラスルーツでの外部資源の取り込み、その際の住民の主体的論理と意味づけを掘り上げることができる。こうした手法は、いわゆる地域社会論のアプローチであるが、この視角から明らかにされたのは、住民の生活行動圏の広域化に伴い村落社会が壊れてくる過程でもある。

地域社会論からの視座が村落社会（ムラ）の解体を既定の知見とするのに対して、一方に、変動におけるムラの存続の側面を見ようとする村落領域論の視座がある。農村社会学の川本（1972, 1983）や農業経済学の相川（1988）の主張が、これである。一円的な領域管理を行ってきた村落社会がもはや地域社会全体として村落領域の管理・保全ができなくなると、村落は農家だけの農民組織と非農家をも抱え込んだ住民組織とに分離してゆくが、他方で、集落領域の管理・保全および住民生活の再生産のために、重要な基礎的地縁集団である伝統的な村落を中心に、農民の主体的な論理で地域社会の再編を図ろうとするという。こうした方向での地域社会の再編は、現代の混住化の状況の中に農家と非農家の問題とし

て出現している。地域社会変動をめぐる今日的な課題として、地域共同管理とコミュニティ形成が重要なテーマになる。

本稿では、以上のような研究方法を踏まえつつ地域社会論からの社会学的研究の枠組を使って、農村の地域社会変動を、①高度成長期以降の地域社会の構造変化の実態を実証的に捉えることによって解明し、②村落がなおも機能し続けている面に注目しつつ、現代の村落社会の新しい動向を考察する。

## 1.2 検討する地区の概要

本稿では、地域社会の構造変動の実態を、栃木県芳賀郡益子町山本・大郷戸地区の事例の中から実証的に検証してゆく。山本・大郷戸地区は、益子町の南端に位置し、西の真岡市と東の茂木町に挟まれ、南を茨城県桜川市（旧、岩瀬町）と接する県境の山間地で、5つの集落（自治会地区）で構成されている。益子町は、昭和の町村大合併で北から七井村、（旧）益子町、田野村の三つの旧町村が合併して昭和29年に誕生したが、山本・大郷戸地区は田野村の一部をなしていた。この地区は、松本、本郷、原、境の4集落からなる山本地区と、大郷戸1集落からなる大郷戸地区からなっている。住民票による戸数と人口は、平成20年8月現在で表1のようになっている。

藩政村時代に、旧七井村地区と旧益子町地区は栃木県北部の黒羽藩の飛地領と宇都宮藩領が入り混じっていたが、旧田野村地区は真岡代官所直轄下に置かれた幕領と茨城県の結城藩の支配地からなっていた。4集落からなる山本村と1集落である大郷戸村は、それぞれが藩政村で、幕領であった<sup>1)</sup>。この両地区は、明治以降、山本小学校（戦前は山本尋常小学校、のちに田野尋常高等小学校山本分教場。少子化のため平成19年3月に田野小学校への統合により廃校）の学校区として、一つのまとまり

表1 山本・大郷戸の集落

集落名	戸数	人口	農家戸数	販売農家
松本	70	278	38	32
本郷	65	282	32	26
原	102	482	57	35
境	11		10	8
大郷戸	29	98	17	8
計	277	1140	149	109

戸数・人口は住民票（平成20年8月）

農家戸数・販売農家数は平成17年農業集落調査

をもってきた。各集落の自治会レベルの自律性は高く、それぞれに松本の部落、原の部落といった意識をもっている。にも関わらず、他方で山本の住民という意識が強くもたれているのは、地域の核としての小学校を拠点とする住民の活動がまとまりを強めてきた面を無視できない。

地形的に山本・大郷戸は、地区の南端の県境から北西向きの斜面に位置している。地区の中で最も低い地点にあたる北側の端でも、その西4kmほど離れた場所を流れる一級河川の小貝川よりも高度が高いために、小貝川から農業用水を取水することができず、昔から溜池と天水に頼る天水場であった。300haといわれる地区の耕地は、田4の比率に対して畑6と畑地のほうが多いと言われており、この辺一帯は昔から葉たばこ栽培で有名であった。山間地であるため、耕地が狭小で、五反百姓と言われてきた。また、全体に傾斜地であるため、田も畦畔を広くとらねばならない。天水農業と山間地にかかる傾斜地で狭小な耕地という二つが、この地区の地域農業の展開に関わる大きな地形的特徴であった。

## 2. 地域農業の展開

本章では、外部社会の変動のインパクトが、地域社会の中の変化をどのように引き起こしてきたかを検討してゆく。農村において外部社会の変動のインパクトの影響

が最もはっきり見えるのは、地域農業の展開の側面であろう。

山本・大郷戸地区の戦後の地域農業の展開を地元住民からの聞き取りと町史・市史から再構成すると、図1のようになっている。大きな流れで言うと、昭和末から平成はじめに生じた葉たばこ耕作モノカルチャーの農業からの脱皮と、もう一方で、昭和40年代後半にはじまった兼業化の進展という、二つの柱の下での展開であった。

表2は、農林業センサス集落カードを使って、作物別販売1位農家の推移の、山本・大郷戸の5集落の合計をとったものである。地域の農業が1985年（昭和60）頃から、工芸作物（この地区では葉たばこ）から施設野菜や果樹、その他の作物（この地区では、いちごやなす、花卉、りんご、ぶどう、梨、ブルーベリー）に移ってきた、多様化の傾向を見てとれる。この葉たばこ耕作モノカルチャーからの脱皮は、葉たばこの生産調整という農業政策への対応の結果として生じた他作物への選択・転換であった。作物を違えた同じプロセスが日本の多くの稲作地帯で見られ、米の生産調整政策下の転作で野菜や果樹へと複合経営化し、米作りモノカルチャーから脱皮してきた。

さらに、この地域の兼業化は、高度成長期後半、昭和40年代に操業が始まった隣接する真岡工業団地の関連業種や益子町内の誘致工場という、農外労働市場の拡大に

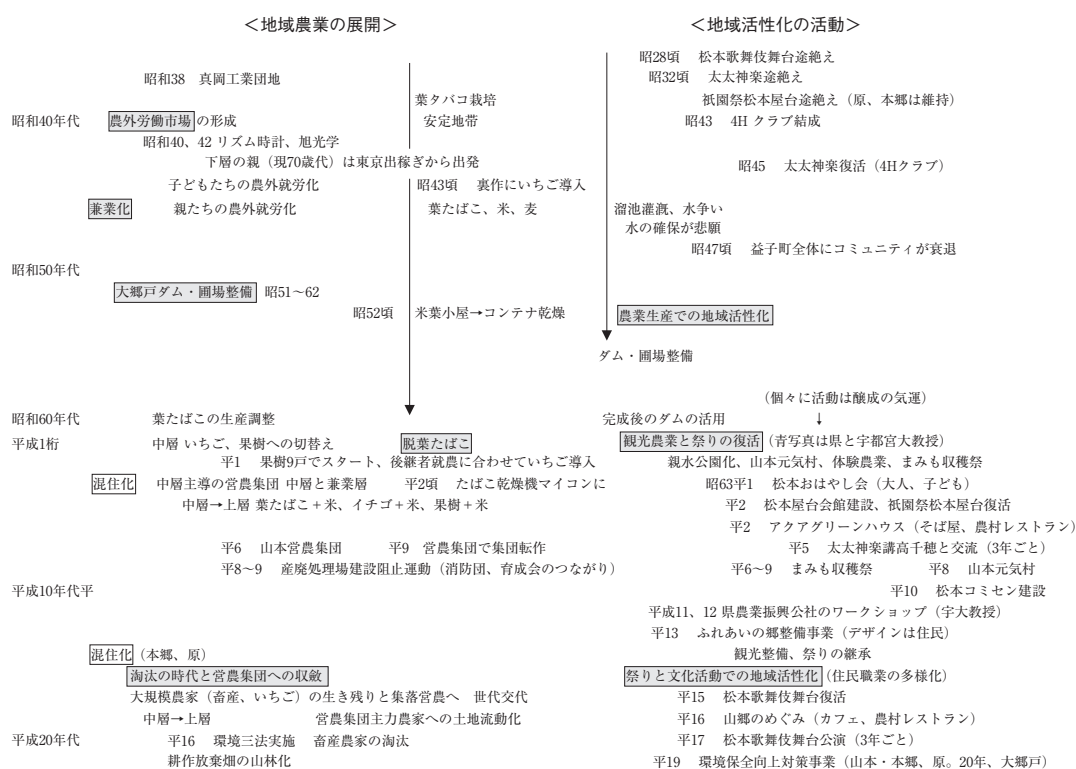


図1 山本・大郷戸の地域展開

表2 山本・大郷戸地区の作物別販売1位農家の推移

	(農家数)								
	稲作	工芸作物	施設園芸	施設野菜	果樹類	その他作物	酪農牛	肉用牛	養豚
昭和45 (1970)	110	84	1	—	—	9	5	—	2
50 (1975)	79	87	1	—	—	9	3	—	2
55 (1980)	85	83	3	—	—	7	4	—	3
60 (1985)	91	64	2	—	—	11	3	1	2
平成2 (1990)	96	39	4	2	1	9	3	—	4
7 (1995)	89	35	—	2	—	8	3	1	3
12 (2000)	74	29	—	2	3	17	2	1	3
17 (2005)	56	20	—	8	5	7	2	1	3

(農林業センサス集落カード)

伴うものであった。工業化という地域開発、都市的労働市場の浸透という、都市化のインパクトによってもたらされた変化が、兼業化ということになる。その後昭和50年代に入ると、圃場整備事業と大郷戸ダム建設がはかられ、完成後のダムの活用として観光農業を目指す活動が生じている。

ここでは、①葉たばこの生産調整（減産）といちご・果樹への切り換え、②真岡工業団地の建設に伴う兼業化の進展と現代の混住化、③圃場整備事業と水源としての大郷戸ダム建設という農業政策からのインパクトと観光農業への志向、そして中央資本侵入の典型的な事象として生じた④産業廃棄物処理場建設問題とバイパス結合の発生、⑤農水省の環境保全向上対策事業の導入と混住化を取り上げて、経過を検討する。この5つが、高度成長期以降の山本・大郷戸の地域農業の展開に関わる主要な出来事でもある。

## 2.1 葉たばこ耕作時代からいちご・果樹栽培へ

高度成長期以前の山本・大郷戸地区は、畑が多かったこともあってとりわけ葉たばこ、米、麦が主農産物の地区であった。もともと栃木県東部の茨城県との県境の一角は、馬頭町から茂木町にかけた八溝山地沿いを中心に、明治期から一大葉たばこ栽培地帯をなしていた。昭和50年代後半でも、栃木県内では、益子町、茂木町、馬頭町の順で葉たばこ作付面積が大きい。山本・大郷戸でもすべての集落で、高度成長期まではほとんどの農家がたばこ栽培をしていたと言われる。かつて薪を燃やして葉たばこの乾燥に使った「米葉小屋<sup>べいは</sup>」が、いまでも納屋として老朽化したまま残っている家が多い。畑が多い天水場という条件が、まさに葉たばこ栽培に適していた。

### 2.1.1 耕作の機械化と化学化の歴史

葉たばこ栽培は、稲作と同じように、戦後、機械化と化学化による省力化と経営規模拡大の歴史であった。ここで、境集落の葉たばこ農家、Kさんのお宅の推移をたどってみよう。Kさんのお宅は現在、栃木県内で最も葉たばこの作付けが多い農家になっている。昔は天日乾燥種の達磨種を作っていたが、昭和10年に米葉小屋で乾燥する黄色種に栽培を切り換えた。昭和45年の息子の就農に合わせて、米葉小屋を畝歩によって二つ三つと増やしてゆき、1町2反で米葉小屋3棟までに拡大した。その後、昭和48年頃から、米葉小屋による薪乾燥はコンテナ・バルクによるコンピューター温度管理の石油乾燥に代わり、画期的な省力化が図られた。さらに平成4年からは、組合方式での葉たばこ受委託乾燥施設がスタートし、利用できるようになった。この施設によって、規模拡大の追加部分の乾燥作業を自家処理でなく乾燥施設に出すことによって、限られた家族労働力でも飛躍的に作付面積を拡大することができるようになる。さらに作業面でも、昭和44年には葉戻し作業が全面廃止され、その後昭和50年代には組合方式の共同育苗センターが開設され、乾燥や選別作業の機械化が図られと、大幅に省力化が図られた。また、かつては、芯止め後盛んに発生する脇芽を手で摘んでいたが、他の農作業と競合して完全に実施できないことが問題だった。それが昭和32年頃から、アメリカで開発された農薬MH（マレイン酸ヒドロジェット）が導入されMHを脇芽に塗布する方式になり、労力の大幅減少につながった。こうしてK家では現在、家族労働力4人に葉たばこ作業のパート雇用4～5人（近所の高齢者）を使い、米・麦（借地約3町歩）に、新たに導入した山うど、薬草（契約栽培、ミシマサイコ）を組み合わせながら、葉たばこを3町5反経営し

ている。

葉たばこは専売制で価格が安定し、かつては米よりも良く、技術革新の普及が早く、制度資金の導入が容易にできた。しかし、昭和の終わりから平成に入って何度か減産があり廃業農家が出、近年は、収入が減るので、コストからして規模拡大をしないとやって行けない状態が続いてきた。薬品などの技術導入で人手はカバーでき、さらに乾燥が共同乾燥になることによって人手的に規模拡大が可能となり、葉たばこ廃業農家から畑を借り集めて拡大する少数農家が生き残ってきた。その際、Kさんのお宅の歴史が示すように経営の拡大・縮小は家族労働力の確保に左右され、とりわけ後継者の確保の見通しが継続するか否かを定める大きな要因となっている。

### 2.1.2 葉たばこ耕作の衰退と生産調整

葉たばこ耕作は完全な専売制で、毎年の作付けが専売公社、のちのJTによって完璧に統制されてきた。表3は、益子町に所在する葉たばこ耕作者組合の事務所得た、専売公社真岡支所管内（真岡市、二宮町、益子町からなる）の作付人員（原則1人が1戸）と作付面積のデータから、真岡支所全体と益子町について、耕作人員

（戸数）の増減を年率に算出したものである。ここから、とりわけ作付戸数が大きく減少した、次の4つの時期を特定することができる。Ⅰ．昭和31～36年の時期、Ⅱ．昭和41～46年の時期、Ⅲ．昭和60年・62年と平成1年、Ⅳ．平成17年。

この変動に、全国的なタバコ消費の動きが反映されている。昭和30年代はじめは、タバコの売れ行き不振で減反政策がとられた（第Ⅰ期の減少）。その後昭和30年代の後半には、ハイライトの爆発的な売れ行きでタバコ消費ブームが生じたが、40年代には消費の伸びも鈍化し、昭和41年を頂点として翌年から耕作面積に規制がはじまった（第Ⅱ期の減少）。43年には耕作面積が全国的に大きく減少し、これ以降たばこ農家の廃滅作、「たばこ離れ」が顕著になった<sup>3)</sup>。この第Ⅱ期の減少期はまた、山本・大郷戸では第2次産業の進出に伴って兼業化が進み、農業の就業人口が減少した時期でもあった。葉たばこ耕作は、反当りの収益は米よりも良かったとはいえ、冬にやっておく乾燥燃料用の薪伐採と堆肥用の落葉浚い、2月の種蒔き・育苗から10月の収納まで、ほぼ年間を通して多人数による作業を必要とし、真夏の暑い盛りには収穫・乾燥・葉熨しなどの面倒な作業が付随する重

表3 たばこ耕作人員の年率増減（真岡支所管内）

	真岡管内	益子町	備 考
昭和28-31 (3)	-230.0	-42.7	
昭和31-36 (5)	-442.6	-118.2	
昭和36-41 (5)	-70.2	-24.4	
昭和41-46 (5)	-173.2	-91.8	
昭和46-51 (5)	-55.8	-31.6	
昭和51-56 (5)	-13.4	-9.8	
昭和56-59 (3)	-16.0	-13.0	昭和57生産調整奨励金 (15万/反)
昭和59-60 (1)	-42.0	-28.0	昭和60生産調整奨励金 (17万/反)
昭和60-61 (1)	-14.0	-8.0	
昭和61-62 (1)	-56.0	-33.0	昭和62生産調整奨励金 (15万/反)
昭和62-63 (1)	-13.0	-8.0	
昭和63-平成1 (1)	-90.0	-75.0	平成1生産調整奨励金 (18万円/反)
平成1-2 (1)	-8.0	-6.0	
平成2-3 (1)	-3.0	-4.0	
平成3-8 (5)	-5.2	-4.6	
平成8-13 (5)	-4.8	-4.2	
平成13-18 (5)	-7.2	-6.6	平17廃作募集 (慰労金20万/反)

( ) 内は区間年数

昭和28、31年度 「たばこ耕作実績」日本専売公社宇都宮地方局

昭和36～59年度 「葉たばこ生産統計表」日本専売公社宇都宮地方局

昭和60～63、平成1～ 「葉たばこ生産統計表」日本たばこ産業(株)宇都宮支局

労働の連続であった。真岡支所管内では昭和40年代のこの時期、益子町に大企業工場が進出し、さらに真岡市が工業化した段階にあたり、葉たばこ耕作においても多くの若者が企業勤めのほうに流れて行った。こうして、主婦・老人のみの労働では耕作が不可能になったことが、第Ⅱ期の減少につながっている。

その後、昭和60年頃からタバコの消費は減少し、専売公社そして昭和60年からこれを引き継いだ日本たばこ産業株式会社（JT）は、昭和57年、60年、62年、平成1年に臨時葉タバコ生産調整奨励金を出すことによって生産調整を行い、さらに平成17年には廃作奨励金を出して減産を図った。減反のみならず廃作に至った農家が大量に出たのが、この第Ⅲ期にあたる。そして、平成17年の廃作奨励金で、さらに葉たばこ農家が減少することになった。

### 2.1.3 葉たばこの生産調整と経営の多様化

すでに見た表2で明らかなことは、1985年（昭和60）頃を境に80年代を通じて、販売1位が工芸作物（葉たばこ）である農家が減少すると入れ替わりに、施設野菜やその他の作物を栽培する農家のケースが増えてきていることであった。このことは、昭和60年前後の葉たばこ耕作の臨時生産調整を機に、葉たばこを廃業した農家が大量に出たことと符合する。

山本・大郷戸が含まれる旧田野村地区の作物別の作付面積推移を農業センサスで見ると、1990年（平成2）前後から花卉・花木類、果樹の作付けが伸びてきていることが知られる。集落カードから山本・大郷戸についての野菜類、花卉・花木類、果樹についての推移をとると、表4のようになり、80年代後半（平成はじめ）に果樹が、90年代後半（平成10年前後）に花卉が増えていることがわかる。この地域の果樹は、りんご、梨、ぶどう、ブルーベリーであり、花卉は現在バラをハウスで作っている農家がある。野菜類の面積については大きな変化の特徴は見られないが、集落カードで施設園芸ハウス（この地域では、いちごが主）の面積を見ると、90年代から増えていることがわかる。このほかに、畜産農家が葉たばこを止めるのを機に家畜の規模を拡大してきた。

葉たばこ耕作の生産調整に合わせて施設園芸や果樹、畜産に多様化した移行は、葉たばこに代わる作物を選択した結果である。たとえば、いちご農家のY（原集落）さんの場合、次のような経緯をたどってきている。最初は葉たばこ耕作をやっていた。昭和63年のたばこ減反政策がかかって来たとき、弟が婿に行っていた二宮町のい

表4 野菜類、花卉・花木類、果樹園面積の推移（単位 a）

	山本・大郷戸		
	野菜類	花卉・花木	果樹園
昭和45 (1970)	690	—	60
50 (1975)	488	—	223
55 (1980)	448	—	115
60 (1985)	203	—	120
平成2 (1990)	400	—	414
7 (1995)	330	10	631
12 (2000)	389	58	678
17 (2005)	X	X	624

1990年以降は販売農家のみ

1995年以前は収穫面積

2000年以降は作付面積

（農林業センサス集落カード、各年）

ちごの苗作りをする農家から、「お宅もいちごをやらな

いか」と言われていちごをはじめた。この63年のときは、友人もバラやゆりの花に移ったし、梨に切り替えた友人もいた。その後、葉たばこといちごを、両方続けた。たばこ増産の時期に値段が良かったので葉たばこをどんどん増やしたが、平成7年に父親が倒れ、息子はまだ大学生で葉たばこといちごの両立はたいへんだった。平成10年に息子が就農し、1年間二宮町の先進農家で研修してきた。その当時は葉たばこ7でいちごが3くらいの比率だったが、息子は葉たばこをやらないというので、平成12年にたばこを止めていちごの規模を拡大した。制度資金を使って、ロックウール（石綿）の高設栽培施設（水栽培）を増やした。葉たばこがここ10年下降気味だったことと、子どもが就農する時期が重なったこと、そして、ちょうど平成10年頃から栃木県のジャンプアップ事業でいちご以外のものも含めて施設助成が重なったことが、いちご作付け拡大の要因だった。この間、親子2世代夫婦の家族労働力で、パート（近所の主婦たち）を入れながらやって来ている。Yさんのお宅は応じなかったが、益子町と農協は、ウォーターカーテン方式が可能な東田井地区にいちご団地を造成し、入営者を募った。山本地区からは、大郷戸から1軒の農家が参加している。

一方、果樹を選択して切り換えた農家にはこの時期、次のような動きがあった。平成2年に山本のHさんが、益子町からの「果樹の里づくり」構想の下に山本で果樹100haの作付けを呼びかけ、これに呼応した人たち何十戸かが、りんご、ぶどう、梨、スモモ、ブルーベリーの植え付けをしている。この農家が、のちに山本元

気村結成の核になっている。

## 2.2 兼業化の進展

山本・大郷戸地区は、栃木県の農村部の中でも後継者が比較的多く残っているところである。表5は、農業センサスから益子町と山本・大郷戸地区の「農業に主として従事した世帯員数」（農業就業人口）を世代別に集計し、構成比を対置して推移を見たものである。表の中で注目したいのは、男性15～39歳層（後継者世代）の農業従業者の構成比である。昭和45年には山本・大郷戸地区は益子町全体と変わらない比率の若者が農業従事をしてきたが、昭和55年までの10年間に益子町全体は若者の農業離れが進んだのに対し、益子町の中でも山元・大郷戸は若者の農業従業者が多く残っている。この傾向はその後も続き、平成7年には比率において、益子町全体に比べ倍近い農業従事者の若者が山本・大郷戸に残っている。全国の傾向と同じく農家そのものの戸数は減り非農家が多くなっているが、山本・大郷戸のある旧田野村の地域には非農家の後継者も誰かが必ず残っていて、山本では「農家の後継者はいないが、地域の後継者はある」（松本Tさんほか）という言い方がされる。

### 2.2.1 農外労働市場の形成

山本・大郷戸で家の後継者が多いのは、農外の働く場が豊かにあることによっていて、益子町内の誘致企業や

隣接する真岡市の工業団地が大きく影響している。

益子町史によれば、益子の町場の隣接地区に、昭和40年にリズム時計工業株式会社が東京深川から進出し、42年には旭光学工業株式会社のペンタックス製造工場が進出した<sup>4)</sup>。どちらも女子型労働力を1,000人規模で吸収した。主に益子町内からの人が就業したという。山本でのインフォーマントの奥さんやお嫁さんの中にも、結婚当時旭ペンタックスで働いていたという人が結構出てくる。山本・大郷戸で「農外の仕事は、当時どんな所に勤める人が多かったですか」という問いに、「当時、リズム時計や旭ペンタックスに、ここからも行く人が多かった。真岡も多いが、工業団地内の企業に行く人はそんなに多くはない」（大郷戸Uさん）という答えが返ってきた。真岡の工業団地に貼り付いているのは大企業工場で、工員は県外から募集してきている（高度成長期には、東北、北海道からの若年労働者が多かった。1990年代以降の平成に入ってから、ブラジル、ペルーから外国人労働者を年間1,500人規模、1,000人規模で入れている『真岡市統計書』）。山本・大郷戸住民の勤め先は、地元資本の建設業や中小企業が多い。誘致企業関連産業の層が厚く、周辺農村の労働力は多くがそこに吸収されている。昭和30年代後半には、真岡市内の中学校では新卒者の県外流出が著しかったが（昭和41年には県外就職55%）、45年には地元就職が62%と逆転した<sup>5)</sup>。

真岡市に工業団地ができたのは昭和40年代半ばで、次

表5 農業就業人口 世代別の推移

		(構成比)							
		男 性				女 性			
		合計人数	15-39歳	40-64歳	65歳以上	合計人数	15-39歳	40-64歳	65歳以上
昭和45	山本・大郷戸	250人	31.6	51.2	17.2	296人	29.7	58.5	11.8
1970年	益子町	2314	31.8	43.4	24.8	2916	31.3	48.1	20.6
昭和55	山本・大郷戸	195	26.7	52.3	21.0	220	20.9	59.1	20.0
1980年	益子町	1476	20.6	57.4	22.0	1959	20.0	61.7	18.3
昭和60	山本・大郷戸	167	24.0	46.7	29.3	180	18.9	58.9	22.2
1985年	益子町	1311	16.4	54.6	29.0	1793	17.1	59.0	23.9
平成7	山本・大郷戸	115	14.9	47.4	37.7	150	13.3	46.7	40.0
1995年	益子町	1033	8.3	38.4	53.3	1377	9.2	42.7	48.1
平成12	山本・大郷戸	116	14.7	37.1	48.3	139	9.4	38.1	52.5
2000年	益子町	1009	10.3	31.5	58.2	1218	8.0	35.1	56.9
平成17	山本・大郷戸	111	17.1	34.2	48.7	108	9.3	36.1	54.6
2005年	益子町	889	10.6	28.1	61.3	989	8.0	33.5	58.5

1995, 2000, 2005年は販売農家のみ

(農林業センサス・農業集落カード、各年)

のような経緯によっている。真岡市は昭和29年3月に、1町3村が合併して市制を施行した。昭和36年に市は工業団地建設計画に着手し、昭和37年に低開発地域工業開発促進法の適用を受け、39年には首都圏整備法の市街地開発地区の指定を受けた。38年、39年に第1工業団地（工業用水をあまり使わない企業向け）、第2工業団地（工業用水を必要とする企業向け）、ニュータウンの住宅団地の用地買収を完了し、43年には両工場用地の造成が完了、47年には全用地分譲済みとなった。この間、住友金属、神戸製鋼所（アルミ精錬）を中心に、順調に企業が進出してきた<sup>6)</sup>。時期によって多少の変動はあるが、真岡市は製造品出荷額で、栃木県内で断トツの宇都宮（テクノポリス指定を受けている）に次いで、平成10年代前半まで、小山市、日産自動車が存在する上三川町と並んで、県内3位～4位の位置を占めてきた。その工業団地<sup>7)</sup>は、輸送用機械器具製造、金属製品製造、プラ

スティック製品等製造、窯業・土石製造、非鉄金属、化学工業などの多様な業種の企業が入っているところに他都市と異なる特徴があり、不況時に強いと言われる北関東有数の工業団地である。

工業団地が造成されたことによって、真岡の工業（製造業）は飛躍的に伸びた。表6は工業の事業所であるが、昭和43、44年頃から大規模工場が増え、とりわけ46年になると300人以上従業員の事業所が一斉に開所し、以後産業規模が順調に拡大してきたことを見てとれる。工業の発達は、地域住民の人口移動を大きく変え、就業構造を大きく変化させてきた。国勢調査結果から産業別就業者数の推移をとって見ると、真岡市では全就業者に占める割合が昭和40年に農業従事者58.6%、製造業従事者10.5%だったものが、昭和50年になると農業31.2%、製造業31.5%となり、昭和55年になると農業23.9%、製造業34.8%と一気に逆転している。昭和40年代に製造業

表6 真岡市の工業 事業所数・従業者数

	製造業事業所数				従業者数	製造品出荷額
		従業者				
		100 ～299	300～			
昭和36	118			1,072	89,524	
38	122			1,472	154,620	
40	134			2,084	278,372	
41	166			2,684	356,691	
42	173	2		3,563	568,099	
43	180	6		4,334	876,256	
44	188	9		5,564	1,665,764	
45	193	15		6,689	2,877,980	
46	218	10	6	7,135	3,962,466	
47	243	15	6	8,076	5,201,661	
48	253	13	8	9,623	8,328,600	
49	247	14	8	9,326	9,720,163	
50	238	12	9	9,486	10,484,313	
55	271	15	9	10,874	28,456,328	
60	290	16	9	13,791	41,285,978	
平成2	260	14	14	14,141	61,433,026	
7	228	13	15	13,439	70,780,549	
12	243	16	14	12,436	55,687,210	
17	220	20	13	13,847	61,164,829	
18	216	19	13	14,065	66,611,743	
19	216	16	14	14,414	68,102,435	

昭和40年代は工業団地整備の時期にあたるので毎年収録した

(昭和43,45年『真岡市の工業』『真岡市統計書』、各年版)



従事者が飛躍的に増大したことが分かる。益子町の就業者もまったく同じパターンを示しており、この地方では、高度成長期のこの時期に、工業の論理が農業の論理に勝った。

### 2.2.2 兼業化の推移

山本・大郷戸での兼業化は、どのように進んできたのだろうか。表7は、農林業センサスおよび集落カードから作成した専業兼業別農家数の推移である。益子町に焦点を当て、全国と対比しながらその特徴を読み取ると、次のような点を指摘できる。まず、

①全体に見て、総農家数が減少を続けている。高度成長期以降の工業化に合わせて農業が縮小する過程の現われで、益子町も全国共通の動向の中にある。

②益子町とその周辺に農外労働市場（工場、工業団地と関連業種）が発達するのは、昭和40年代であるが、それ以前昭和30年代までの益子町は、全国平均以上に専業農家が多く（昭和35年で全国34.3%、益子町60.0%）、農業以外に職場がない地域であったことを示している。当時は葉たばこ耕作の時代だった。

③全国平均で見ると、専業農家と第一種兼業農家が第二種兼業農家に移行して、二種兼業農家が全農家の半数を超えるのが昭和40年代前半の5年間であった。しかし、益子町では、第二種兼業農家が半数を超えるのは全国に5年以上遅れて、40年代の終わりに入ってからであった。40年代前半の5年間に専業農家が急激に第一種兼業

農家に移行し、40年代後半の5年間には専業農家と第一種兼業農家が急速に第二種兼業農家に移行している。40年頃から急激に農外就労の場が増えたことを示している。

④現在、益子町では、専業農家の比率が全国平均よりも低く、平成に入ってから第二種兼業農家の比率が全国よりも高くなっている。益子町が、農外労働市場に恵まれていることの反映と言える。しかし、平成10年代には農家戸数が急激に減少し、非農家化が進んだ。この間、混住化が進展している。

⑤さらに益子町の中でも山本・大郷戸に注目すると、山本・大郷戸は昭和45年当時すでに、第一種兼業農家の比率が異常なほど高い。山本・大郷戸では早い時期から東京方面への出稼ぎからの収入のある農家が多かったことが、聞き取りから出てきている。

以上の検討から、次のように言える。益子町では、昭和40年代の農外労働市場の急速な拡大に伴い、同時期急激に兼業化が進んだ。益子町の中でも山本・大郷戸は兼業化が5年くらい先行しており、通勤兼業に先立つ東京方面への出稼ぎが顕著だった。

### 2.2.3 農業用機械の導入と労働力の完全燃焼

地域農業の展開を、米と葉たばこモノカルチャーから葉たばこ以外の米といちごや果樹、畜産との複合経営へと多様化に移行させた要因には、すでに見てきたような葉たばこの減産・生産調整、廃作奨励があったし、農外

表7 専兼別農家数推移 全国、益子町、山本・大郷戸

(構成比)

	全 国			益 子 町			山 本 ・ 大 郷 戸					
	総農家数	専業	一種兼業	二種兼業	総農家数	専業	一種兼業	二種兼業	総農家数	専業	一種兼業	二種兼業
昭25(1950)					2,540戸	59.7	20.0	20.3				
35(1960)	6,057千戸	34.3	33.6	32.1	2,592	60.0	20.9	19.1				
40(1965)					2,498	40.4	32.9	26.8				
45(1970)	5,342	15.6	33.7	50.7	2,443	16.9	48.8	34.3	214戸	13.1(28)	56.1(120)	30.8(66)
50(1975)					2,299	11.0	36.8	52.2	204	19.1(39)	37.3(76)	43.6(89)
55(1980)	4,661	13.4	21.5	65.1	2,212	10.7	28.8	60.6	200	13.5(27)	37.5(75)	49.0(98)
60(1985)					2,076	8.5	22.8	68.6	193	9.3	31.6	59.1
平2(1990)	3,835	15.9	17.5	66.5	1,941	8.2	15.7	76.1	158	12.7	28.5	58.9
7(1995)					1,796	8.9	14.0	77.1	153	13.1	24.8	62.1
12(2000)	3,120	18.2	15.0	66.8	1,389	10.7	15.8	73.4	140	12.1	25.7	62.1
17(2005)	2,848	15.6	10.8	73.6	1,175	12.6	17.9	69.5	109	13.8	31.2	55.0

( )内は実数(戸数)

(『ポケット農林水産統計』(農水省統計部)農林業センサス、農業集落カード、各年)

市場の形成による兼業化があった。このほかに、どのような要因が働いたのだろうか。その要因を引き出すために、ここで、農家の側から見た地域農業の展開のもう一つの側面を描き出してみよう。

昭和30年代、山本・大郷戸地区は膨大な人手の労力をかけていた水田と葉たばこ中心で、果樹もなければ野菜もほとんどなかった。昭和40年頃から、農業生産の機械化でこの一帯の農村は大きく変わり始める。表8は旧田野村地区の農業機械の普及状況である。昭和30年代にやっと耕耘機が普及しはじめ馬や牛に取って代わったわけで、40年代前半までは田植えも稲刈りもすべて人手でやっていた。40年代前半にまずバインダーが急速に普及し、次いで後半に田植え機がこれも急速に普及し、50年代前半にコンバインがバインダーに急速に取って代わる形で普及している。また、トラクターが急速に大型化するのが昭和50年代の前半であり、コンバインがほぼゆき渡るのが50年代の後半である<sup>8)</sup>。トラクターの大型化とコンバインへの切り替えは、50年代の圃場整備の施行が関連している。

農用機械の急速な導入は、当時の日本の農村どこでも見られた共通の現象であったが、当時皆が兼業に出だしたことも相俟って、周りが機械を入れると「結い」や雇用の人手がつかなくなり、結局自分のところも機械を入れざるを得ないという事情があった。さらに、制度資金を活用できたことが、農家の「機械貧乏」状態を加速した。

(機械を導入したのは)それはやっぱり労働力の軽減だ

べ、効率がいいもん。でもそれを進めてったら、機械貧乏みたいになっちゃったんだよな。どこでもな。改良資金で買って、返したときにはまた新しいのが出てな。(松本Hさん)

稲作用機械や葉たばこのトラクターやコンテナ乾燥機という農業機械の導入、さらに、化学肥料や農薬、除草剤の導入によって、労働力が大幅に軽減されたが、経費が増えた。多くの農家は機械で軽減された家族労働力の完全燃焼を迫られ、現金収入を求めて兼業に移行していった。

#### 2.2.4 営農集団の結成とその役割

山本・大郷戸地区で、こうして兼業化した農家を遅い時期まで農家であり続けることに留めたのは、受委託と、とりわけ平成6年に結成された営農集団の存在であった。山本地域営農集団は、益子町農業協同組合・益子町を介した国からの機械助成で、松本・本郷集落の後継者のいる有志農家9軒で結成された。現在、1人の専属オペレーターと2人の補助員の体制で、米作りは、会員も含めて20戸くらいの農家から15町歩くらいの田の作業を、また、山本地区内外40戸くらいから32町歩くらい的小麦作りを受託している。受託している畑のうち20町歩くらいに、小麦のあと大豆も作っている。このほかに営農集団は、米生産調整政策の、松本と本郷の集落単位での集団転作を受託する形で、現在両集落で20町歩くらいある転作分の耕作を実質担うことによって、兼業農家の温存に貢献してきた。毎年、本郷が8戸、松本が10戸く

表8 農業用機械所有台数 田野村 (個人+個人間の共同)

	耕耘機 歩行型	耕 耘 機 ・ ト ラ ク タ ー					田植機	バインダー	コンバイン	乾燥機
		10ps 未満	15ps 未満	10-30ps	15-30ps	30ps 以上				
昭和25 (1950)	—	—	/	—	/	—	—	—	—	—
35 (1960)	69	—	/	—	/	—	—	—	—	—
40 (1965)	91	272	/	5	/	—	—	—	—	—
45 (1970)	/	/	661	/	4	—	1	47	1	312
50 (1975)	/	/	756	/	25	2	156	291	67	416
55 (1980)	504	/	73	/	161	21	317	302	229	349
60 (1985)	390	/	63	/	234	44	388	237	294	363
平成2 (1990)	268	/	68	/	272	33	354	161	301	310
7 (1995)	315	/	68	/	300	53	347	99	299	299
12 (2000)	161	/	51	/	238	87	273	26	246	254
17 (2005)	/	/	31	/	243	90	240	/	219	/

2005年は機械を利用した利用台数

(農林業センサス、各年)

らの農家の分が自治会で調整する集団転作のブロック・ローテーションに関わり、農家にとっては補助金が入る1年間の休耕が3年で一巡する形がとられている。営農集団は、国の「品目的横断経営安定対策」の絡みで集落営農への切り替えも考慮に入れながら、平成18年から法人化移行に着手しはじめている。

営農集団は、専業農家にとっても兼業農家にとっても、地域での農業を維持する上での生活補完の役割を果たしてきた。息子夫婦が就業時から農外の共働きで、本人夫婦が米を作ってきたが、高齢になり今や米作りは真岡の弟に委託に出し、田圃の水管理と自家野菜程度の農作業しかしなくなった兼業農家のIさんは、次のように説明している。

営農集団は農業ができない人とか、あるいはそれに対応する機械を持ってない人にとっては営農集団に頼む。うちでも、田圃が休耕になるわけよ。そんで、転作で大豆と麦を作るわけだよ、田圃にね。それはこの営農集団だから、種まきや収穫をお願いすることにしたのよ。(松本Iさん)

専業農家の側からも、同じような見方がなされていて、専業農家のHさんも次のように指摘する。

やっぱり、営農集団は今後、農業をやる人の受け皿になってくるんじゃないかな。やりたくてもできなくなってくる人が出てくるわけじゃん。だからそういう組織、個人でもいいんだけど、そういう組織が出てこなきゃいけないんじゃないの。(Hさん)

営農集団のもう一つの側面として、農業協同組合との関連がある。農協が平成5年に建設したカントリー・エレベーターの米乾燥の利用率を上げるために、営農組合を結成させてここからの乾燥利用も促進する方策が採られた。この時期に、益子町内で営農組合が相次いで結成されている。山本地域営農集団も、米乾燥はカントリー・エレベーターに出している。カントリー・エレベーター建設によって農作業が効率化し、結果として兼業農家の米作りの延命がなされた。また、一部の専業農家にとっては施設園芸や果樹に集中できるメリットをもたらした。

## 2.3 圃場整備・大郷戸ダムと観光農業への志向

### 2.3.1 圃場整備と大郷戸ダムの建設

すでに地区の概要のところで見たとおり、山本・大郷戸地区は昭和50年代までは葉たばこ耕作と100パーセント溜池に依存した狭小な田圃での米作りの組み合わせが生業だった。田野村一帯は溜池の多い地域であるが、山本・大郷戸地区でも、大小10個を越える溜池が現在でも

使われている。大郷戸ダムができる前は、水不足で堰を抜いたりなどの争いが絶えなかったという。

圃場整備で、水の管理は良くなったな。ここは溜池だから、一斉に使うとなくなっちゃうんですよ。昔は水争いが絶えなかった。(松本Mさん)

水の番に子どもを利用したんだよね。夜、寝られない。抜かれたのを止めに行くと、子ども同士で喧嘩になる。水争いはいちばん嫌だったね。(Tさん)

こうした背景があったので戦後になるとダム建設の要望が何度か地元から出たが、予定地点の地下深層に断層があって水が漏ってしまう問題が出、また、財源の問題もあって実現しなかった。昭和40年代の後半になって、町の南部田野地区の圃場整備が実施された。県営圃場整備事業(400ヘクタール)と合わせて、その水源として大郷戸ダムの建設が県営かんがい排水事業として計画され、昭和51年に着工した。地下断層もコンクリート注入の処理をし、11年かけて昭和62年に面積5町歩、貯水量29万トンのダムが竣工した。圃場整備を行った松本・大郷戸・原・本郷の水田だけでなく、山本から下の水田も賄なっている。圃場整備に関わる換地は事後換地で、集落ごとに換地委員会を作って実施された。

### 2.3.2 アクアグリーントピア構想とふれあいの郷づくり事業

大郷戸ダムの完成を受けて、県は大郷戸ダムを、農業用水路の親水空間化を目的にする補助事業「農業水利施設高度利用事業」の第1号に指定し、大郷戸ダムの水辺景観を生かした親水公園の整備をはじめた。農林省の「むらづくり推進事業」の指定を、県内で最初に受けた地区となった。事業の受け皿として地元の松本集落に「松本むらづくり推進協議会」が結成され、町、地元推進協議会役員、策定委員の大学識者で検討会がもたれて、「アクアグリーントピア構想」が練り上げられた。「アクアグリーントピア構想」は、①ダム直下に農村レストラン(アクア・グリーンハウス—そば屋、野菜販売)を建設、②ダム上流の多目的広場、散策路を一体化させた親水公園の造成と、③営農集団の結成、④野菜、果樹の農家22戸からなる山本元気村(ぶどう狩りやいちご狩り、体験農業などの観光農業と宅配便での直接販売を指向する農家のグループ)の結成、⑤親水公園を会場に3年間実施されたイベント(まみも収穫祭)の開催、⑥祇園祭の文化財指定と屋台復活、屋台会館・おはやし道場の建設、おはやし会の結成の、組み合わせで構想されている。平成1年には県の「むらづくり総合対策事

業」の「むらづくり拠点集落」に指定（2年間の補助）され、構想が実行に移された。田野中学校の建替えに際し松本自治会が校舎の工作室と廃材を申し受けて、移築改修した、アクア・グリーンハウスが建設された。建物建設にあたり補助金でカバーできなかった約300万円を、自発的に共同で出資した住民12戸が、当番制でそば店を運営し、共同経営している。山元・大郷戸の住民は、観光農業を柱に地域活性化の活動をはじめた。こうした活動は平成9年に、むらづくり推進協会から、むらづくり部門の「豊かなむらづくり優良事例」として農林水産大臣表彰を受けている。

アクアグリーントピア当時に山本元気村や祭り復活の活動を実質的に担った後継者層はその後、世帯主層に世代交代したときに県の「ふれあいの郷づくり事業」を引き込み、地域活性化の新しい時期に入った。平成11年益子町は山本元気村に対して、県の「美しい農村景観づくりビジョン推進事業」の「農村景観ワークショップ」実施を打診してきた。山本・大郷戸地区としてこれを受け、元気村のメンバーを中心に、各集落から55歳以下の農業者、主婦など39人が参加した。6回の公式ワークショップ以外にも何度も集まって、住民の手で地域の良いところ・悪いところを洗い出す作業をし、将来の構想図を描き出した。このワークショップの中から、「ふれあいの郷づくり事業」と農村レストラン「山郷のめぐみ」の運営が生まれ、現在に続くことになる。住民からのワークショップ提言の実現要望を受けて、13年に県は「ふれあいの郷づくり」事業をスタートさせた。

山本・大郷戸が指定を受けた地域環境整備事業「ふれあいの郷づくり事業」は、平成13年度から3カ年にわたる事業で、地元負担金ゼロ、町半分、県半分の、計7,000万円の制約のない補助金がついた。農村景観ワークショップのメンバーを中心に、地域住民の合意形成を図るために「山本・大郷戸ふれあいの郷づくり推進協議会」（3カ月に1回）を結成し、「山本地区・大郷戸地区検討委員会」（毎月第2、第4月曜日定例会）をもった。ワークショップを含めると述べ87回の会議を重ね、地域の環境づくりに取り組むにはどうしたらよいか、さらに知恵を出し合った。その結果、①地域の散策ルートを整備し、案内板や説明版を設置する「ふれあいるートの整備」、②「地域活性化拠点施設の建設」と「農業体験広場の整備」、そして、③地域に残っている伝統文化を復活して後世に伝えるための「松本歌舞伎舞台復活と背景襖絵修理、松本屋台の修理とおはやし道具、太々神楽衣装の整備」、④「ホームページ作成」などの実践事業を

構想し、期間中にほとんどの事業を実施している。「地域活性化拠点施設の建設」は、平成15年度に活動拠点施設の建物を建設したが、補助金を使い切ってしまっているので、その後の電気代、保険はじめ維持管理費は利益を上げて地元で負担しなければならなくなった。議論を重ねながら平成16年4月に、1口20万円で出資者を募り、これを元手に農村カフェレストラン（カレーショップ）「山郷のめぐみ」を運営することで利益を上げる案に行き着いた。呼びかけに応じた出資者20戸の奥さんたちが、交代で土・日・休日に営業して続けている。これらの活動は、平成16年度の農村アメニティー・コンクールで農林水産大臣賞を受賞している。

## 2.4 産廃処理場建設阻止とバイパス結合

平成7年末から9年一杯にかけて、山本の原の山奥に産業廃棄物処理場を建設するという問題が起り、地元住民の反対運動が起こった。埼玉県の産廃業者が地元住民の土地に産廃施設を計画し、同人の名義を借りて事業所を構え栃木県に申請し、現地説明会開催を自治会に申し入れてきたところからはじまった。予定地がある自治会班の人たちは一度は協定を結んでいたが、県からは書類不備で却下されていた。場所が農業用水「ぐみ川」の水源だったこともあって一部地元住民から反対が出たが、自治会は人間関係が絡んでスムーズに動かなくなった。反対派住民は原自治会長を通して、この問題を旧田野村（南部地区）の自治会長の連絡協議会にもち出してもらい、山本地区だけでは背負いきれず南部地区に協力してもらいたいとして、南部連絡協議会の中に「産廃阻止委員会」を結成（委員長に原自治会長）するという大きな動きになった。しかし、大きくなればなるほど微妙な関係があって、フットワークも鈍くなりスムーズに動かなくなった。

ノーハウもなくどうしようもなくなって、農業をやっている仲間が接触のあった宇都宮の「産廃阻止のごみを考える会」から勉強会を開いてもらった。その中から地元山本地区の人間でもっとフットワークのいい組織を作ろうと、8年10月に若手が「ごみを考える会」を結成した。当時の消防団関係、PTA関係に声をかけて、20～40歳代の者で組織を作り、司法書士に一人入ってもらい、訴訟までもっていくことも考えて準備を進めた。宇都宮の「考える会」や司法書士たちのアドバイスで、産廃事業主からの説明会の申し入れには一切応じない方針で臨んだ。山の向こう側、大羽地区の住民の同意がだいぶ取られたという話が出たので、地元「考える会」とし

て大羽の自治会長に申し入れたが反応がなく、2週間くらい一軒一軒説得に歩いたこともあった。そのとき相手が高齢者では反応がなく、大羽の消防団員の若手が一緒に歩いて協力してくれた。山本では地元に残って農業をやっている者と消防団OBが動いてくれ、産廃の見学会を何回も開催し、勉強会も年に4回ほど開いた。勉強会には原の住民と山本の消防団関係の者が60~100人規模で参加した。平成9年1月になって南部地区自治会長協議会の会長に原自治会長になった反対派のOさんが就任し、「産廃阻止委員会」の委員長にもなった。話が益子町の中に広がり、町の有力者が動き出し、9年4月に町民会館で産廃建設反対の町民大会を開催した。反対運動が9年一杯続いているうちに事業主が変わったという話があり、この事件はそのまま立ち消えになっている。

各集落の自治会の自律性が高い山本・大郷戸地区にあって、単独では処理できないような新しいタイプの地域課題が外部資本から持ち込まれたとき、自治会は地域環境保全にうまく機能しなかった。旧来の仕組みは機能しない状況の中で、自治会の縦の枠組を超える課題処理組織が必要となる。そうした場合、地域の中にある人と人のネットワークを総動員して、縦の枠組の横側に地域を越えてバイパスを作り出すことが、課題処理にとって大事になることを産廃処理施設建設反対運動が示した。産廃処理場阻止の場合は、バイパスになる媒体は、消防団の先輩・後輩や小学校PTAの仲間だった。

## 2.5 環境保全向上対策事業の導入

山本地区では、平成19年から5年間、従来からあった地域の年中行事である道路の草刈・水路の江払いの活動に被せる形で、益子町からの国の補助事業である環境保全向上対策事業を、自治会を受け皿に引き込んだ。環境保全向上対策事業は、地域の農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図る活動を助成する趣旨の農水省の補助事業である。本郷と松本の自治会は集団転作のブロック・ローテーションをやっている関係で、一緒になって本郷・松本環境保全組合を結成し、また、原・境は自治会とは別に有志で原環境保全会を作ってはじまり、さらに、大郷戸は平成21年から自治会が受けて開始した。

原環境保全会は、原集落の各組からの3~7名ずつと自治会、育成会、老人会、さつき会、おはやし会、消防団、JA女性会からの地域団体代表者の、農業者59名と非農業者7名とで結成されており、役員には地域リーダーが名を連ねている。活動のコアの部分は、育成会と

消防団関係の仲間のつながりで会員になったものが多い。

本郷・松本では農業者、自治会、老人会、育成会、おはやし会、消防団が連携して、これまでに、草刈、江払い、河川沿いの木の伐採、台風のあと道路に流れ出した砂の排除、花の植栽をルーティン作業として行っている。さらに、水路水門のペンキ塗り、水路のU字溝の水盛りの補修、生き物生態調査、管理者がいない休耕田畑の草刈、土手の草の柴焼きを行った。水路の生き物生態調査はこれまでになかった新しい試みで、育成会が子どもと学校と協同で行い、簡易魚道を設置したりしている。

ここに挙がっている活動の多くは、昔から自治会が行ってきた自律的な活動である。しいて言えば、生態系保全という新しい言い方が入り、生き物生態調査が加わったくらいである。ただ、一点本当に新奇な点は、これらの活動を集落として非農家も含めて行うことが、補助を受けられる条件になっている。兼業化で集落内各戸の職業がバラバラになった中で、耕作放棄地が広がる環境の保全を名目に農業を軸に集落のまとまりを再生しようという行政の意図が、背後にある。組合のリーダーは次のように述べている。

環境保全事業をやって、非農家の方と個人的なお付き合いはないんですけど、そちらの目線に立たなきゃいけないと思ったんですよ。「草刈やりましょう」ってなると、非農家の側からするとなんで農道を私たちが一緒にやらなきゃいけないのと言うのがあるんですよ。けど、私は「あなたはそこを通らないんですか」と説得したんですよ。「皆さんも利用しているのだから協力してくれませんか」とお願いしたんですよ。みんなとはいきませんが、協力してくれるんですよ。非農家の人の立場も考えなければいけないと、やって勉強させていただきましたよ。やっぱり、混住化ですから仲良くやってゆかないとね。農家のことが分からないんだから。朝4時頃から機械でやられたり、稲刈終わって稲を火つけて燃やす、今はやらないようにしてるんですけど、何で燃やすのっていうのがあるわけなんですよ。そういう中でどう接していけば、地域の中でもう一つ活性化が生まれるのかとを感じるんだよ。こら辺が一つのポイントではないんですかね。これができれば面白いと思いますね。(本郷Sさん)

本郷・松本では、活動を実施したごとに入ってくる補助金の人件費を、全戸に占める販売農家率の高い松本(農家45.7%)では自治会会計に寄付という形で入れているのに対し、非農家率が高い本郷(農家40.0%)では日当として参加した個人に戻しているという形で、自治

会ごとに分化してきている。原（農家34.3%）では非農家が多いがゆえに最初から、畦畔の草刈・水路の泥上げといった活動は自治会でできないという事情があった。前節に見たバイパス結合の創出経験や、本節での環境保全向上対策事業に見られる協同労働対価の配分の仕方の多様化は、地域社会の仕組みを変え、地域社会をより広域化してゆく通路になっている。

### 3. 地域社会変動と村落組織の変容

#### 3.1 農村変動の総体的把握——諸現象の相互連関

##### 3.1.1 外部社会変動の影響

山本・大郷戸の地域農業は、高度成長期以降、葉たばこの生産調整、地域開発（工業化）に伴う農外労働市場の拡大、農業政策による農業の近代化（機械化、圃場整備）という、外部の全体社会の変動からの影響下に、展開してきた。その展開のメカニズムを図式化すると図2のように変遷してきている。上欄のように、ここは、昭和30年代までは葉たばこ耕作と米・麦を作る農村だった。2.1.2項で見たように、専売公社の管理の下での葉たばこ耕作は、昭和30年代はじめにタバコ消費の低迷で一時減作政策がとられ減少したが、その後40年代に入ると再び消費の鈍化があり、加えて折からの兼業化の普及による農業離れもあって再度廃作・減作が生じた。さらに昭和60年頃から平成初期になると外国たばこの流入もあってタバコ消費は減少し、たばこ農家はこのとき全国的に整理された。山本・大郷戸でも、葉たばこ耕作の生産調整奨励金を伴った減作があり、葉たばこを止める農家がこのとき大量に出た。多くの廃作農家は兼業に傾斜

したが、一部の農家は専業農家として経営をいちごや花卉、果樹に切り替えた。これがのちに、平成8年の「山本元気村」結成につながる。さらに、近年は健康ブームを反映してタバコ消費は冷え込む一方で、平成17年には廃作慰労金を伴った廃作奨励があり、葉たばこ耕作農家がなおも減少する。とりわけ平成に入ったあとの減作・廃作の時期を乗り越えた葉たばこ農家は、作付面積を拡大することによって経営を維持してきており、少数農家の大規模化への趨勢が決定的になっている。以上のような山本・大郷戸に見られる葉たばこ耕作農家の推移は、専売公社・JT統制下の葉たばこ耕作の全国的な動向の反映でもある。

葉たばこ単一作からの経営転換と前後して、県営圃場整備事業と抱き合わせで、山本・大郷戸地区では昭和50年代に大郷戸ダムの建設がはじまった。圃場整備が完了すると用水をはじめ圃場条件がよくなり、水田としてではなく転作分の園芸作物のハウスに転換するものも出、さらに大型機械が入り米作りが省力化した分、園芸作物や果樹に、より一層労力を振り分けることも可能になった。大郷戸ダムは、その後、地域が観光農業と祭り・文化活動に力を入れる契機となった。昭和60年代・平成に入った頃の葉たばこの減作・廃作に際し兼業に走らなかった一部の農家は、葉たばこの規模拡大で生き残りを図るか、葉たばこに見切りをつけていちごや花卉、果樹、畜産へと経営の転換を図った。この動きは、国の農業政策の下に、日本専売公社・JTや農業協同組合、益子町行政が地域の外部から内部に介入してくる働きかけによって作り出されてきた。全国の多くの水田稲作農村が、

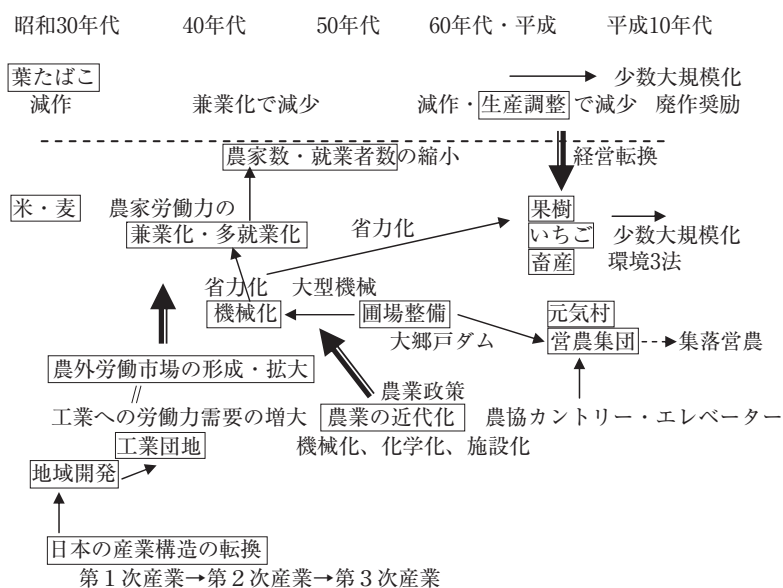


図2 山本・大郷戸の地域農業

米生産調整・転作政策の下に水稲単一作から決別して経営の多様化に向かったのと同じように、ここ山本・大郷戸では葉たばこの生産調整・廃作政策の下に、葉たばこ耕作モノカルチャーから脱皮する経営の多様化に迫られたと言える。個々の農家は、経営できる土地の大きさ、家族労働力の量や後継者就農の見込み、省力化を可能にする機械利用の確保に左右されながら、経営の転換や拡大・縮小に踏み切ってきた。

さらに平成期に入ると、農協からの働きかけの下に、6年に米麦を中心に営農集団が結成される。営農集団は、兼業農家の米作りと転作物の麦作りおよび集落単位での集団転作の耕作を受託している。平成10年代になると、農業環境が厳しくなる中で、経営規模の拡大が可能な葉たばこ農家や環境3法の規制をクリアできる資本力をもった畜産農家、規模を拡大し集約的な経営が可能ないちご農家や果樹農家に一気に淘汰され、他方で兼業農家の米作りを束ねる営農集団には、集落営農の方向を目指す動きが出てくる。

他方、高度成長期の産業化（工業化）に伴う地域開発は、図2の下欄のように、中央資本が地域の外部から内部に介入してくる要因として作用したし、この時期以降の機械化・化学化・施設化を内実とする農業の近代化を推進した農業政策が地域開発と関連しながら、農家の兼業化を推し進めた。昭和40年代に完成した真岡の工業団地や益子町に企業誘致された大手企業工場が創出した農外労働市場は、2.2.2項で詳しく検討したように、山本・大郷戸の農家の兼業化を引き起こした。工業団地は、地元の若年層人口の出稼ぎや新規学卒者の就職による東京方面への流出を食い止めた。新しく出現した農家の兼業化には、図2にその因果関係を示したように、農用機械の導入が大きく作用している。昭和40年代の米作りの耕耘機、田植機、バインダー、除草剤の導入、葉たばこ耕作のコンテナ・バルクや薬品農薬の導入による大幅な省力化は、多くの農家の余剰労働力を農外労働市場に押し出した。しかし同時に、機械購入時のローンは現金を必要としていた。山本・大郷戸は傾斜地で農地面積が小さいので、面積を拡大したり新しい作物を入れられない農家にとっては、フルに活用し切れず半ば遊ばせている農用機械の返済に、農外からの現金収入が必要だった。その結果、地区の中では兼業農家のほうが多くなっていった。さらに、2.2.3項で見たように機械の更新をしないと経営が続かないという形で、農用機械の導入は「機械貧乏」の状態も生み出した。その後の大郷戸ダム建設と並行した昭和50年代中頃の圃場整備は、整備完了

後のコンバインはじめ大型機械導入を契機に、兼業の一層の深化を引き起こしている。この圃場整備後の大型機械導入は、「山本営農集団」をも生み出した。営農集団は、小規模な兼業農家の米、麦作を受託することによって、山本・大郷戸の兼業農家が遅くまで農家であり続けることに寄与してきた。

### 3.1.2 変動の内的要因——世代交代と経営の転換

以上のような因果関係の諸メカニズムが、構造論的アプローチから見えてくる地域農業展開の構造である。地域農業展開のそれぞれの大きな転機の方法は、個々の農家による時々の選択の総体として現れてきているのであるが、全体として見れば外部社会（全体社会）からの要因の影響によって、必然的に地域農業の変容がもたらされたと説明できる。農村変動は、このような分析でできているようにも見える。

しかし、こうした動きは同時に内在的な論理によっても作られてきている。外部社会からのインパクトの地域への影響、単にそれだけに留まらない内在的な論理が、個々の農家の選択には見られる。地域農業の展開を地域の内側から見ると、各農家の農業機械の導入と労働力の振り分けの結果として捉えることができる。葉たばこの減作の方向の中での、昭和の終わりから平成にかけての農家の経営転換は、葉たばこに見切りをつけてほかの作物に転換せざるを得なかったものであったし、後継者も見込めたのでそうしている。しかしそこには、もう一つ内側からの論理として、各農家の新しい経営感覚をもった次世代への世代交代が、内在的な要因として大きく関わっていた。この時期、山本・大郷戸での世代交代は、団塊の世代への交代だった。団塊の世代の農業後継者は、この地で兼業化がはじまった昭和40年代前半に農業高校に進み、新しい農業経営を学んで就農し、農業機械の導入を身をもって経験してきた。そして葉たばこの大規模な生産調整があった昭和から平成への移行時期、かれらが40歳前後にかけてのときに経営の転換の選択に直面して、これを切り抜けてきたのであった。

団塊の世代の経営意識は、農用機械の導入と労働力の振り分けの兼ね合いをシビアに見据える点に、典型的に現れてくる。この世代の人たちが農家に残った人のほとんどが、農業高校（真岡農業高等学校）に行った。団塊の世代の人たちが高校に進んだのは、昭和38～40年である。農業高校では昭和38年に教育課程が大幅に改訂され、履修科目に新たに「農業経営」が置かれ、担当教諭が複式簿記を教えるようになってきている<sup>9)</sup>。団塊の世代が

受けたこの教育は機械の減価償却を理解させ、経営の観点から米以外の作物への切り替えを容易に選択させる道を開いたようである。早くから葉たばこ米作りを完全に止めて畜産専業に切り替えてきたTさんは、次のように語っている。

団塊の世代の人たちは、ほとんどが農家に残る人ってのは、農業高校に行ったわけですよ。そこで簿記を勉強しているんですね。経営というものを学んできているんですよ。そうすると、機械を買えば減価償却が必要だとか、そういうことも知っているわけですね。我われの5つかそこらの上の先輩たちは、技術を学びに行っているんですよ、農業高校へ行って。我われのときにはもうどちらかというと、現場に入ったらば、技術も役立ったんだけど、経営のほうはかなりウエイトが大きかったんですね。私は高校卒業して次の年から、複式の簿記つけました。多分、簿記までつけた人は少ないと思っているんですが、感覚的には分かっていたと思います。機械が、あの当時は200万とか300万円したと思いますよ。それを入れて10年だと、どのくらい毎年返さなくちゃなんないんだというの分かったし、それが数字でピチッとしなくても感覚的に分かっちゃうと思うんですね。そうすると、どっかでこのままでやって行けないと分かるんですよ。その辺がやっぱ、専業農家の考え方を変えていったんではないんですかねと、私は思っているんです。(Tさん)

さらにこの時期、昭和40年代中頃の、4Hクラブ（農業改良普及所の指導で農村の若い男女を組織した「青少年クラブ」。山本では昭和43年から平成元年までであった）での若者の議論が、彼らの意識を高度化させたと農協職員で兼業農家のSさんは強調する。

今、山本全体であちこち、農業専門でだいたい大きく、花やってる、いちごやってる〇〇さんや××さんとかって、みんな4Hクラブの仲間なんですね。これは、共通してます。皆、4Hクラブなんですよ、歳はとってますけども。当時、よく我われも、夜に集まって、酒飲みながら論議したことがあった。「勤めるか。そして農業解体しようか」って。相当論議しました。それで労働力、トラクターが入れば、当然耕起だって、1日1反歩なんぼしか出ないものが、1町歩できるわけですから。そうすると1日や2日で終わっちゃう。労力が余れば日雇いに行くんですね。でなければ、出稼ぎに行きましたから。土方なんか、どこでもありましたから、あの当時は開発で。そうすつと、そこ行って稼いでくる。トラクター買えなかったけど、稼いできた金で買って、楽しんで、ほかに勤めてというのが増えてきたんですよ。「じゃ、勤めんのけえ、農業やんのけえ」って。だけど、「俺はここまでウチの土地があるから。できるかできないか、俺のウチは百姓だから、百姓やるよ」って残ったのが、今の4Hクラブの

仲間なんですよ。当時、勤めがはじまったのは私だけでしたから。私も百姓やって、4Hクラブの会員でしたから。(Sさん)

兼業化が進む中で農業を継いだ若者は、農業高校や4Hクラブでの仲間との議論から経営感覚を身につけた。この素養が昭和の終わりに至ると、葉たばこ農家の廃作政策を機に果樹や花卉、いちごへの切り替えをもたらしたといえる。

## 3.2 村落の真空化と広域組織への拡散

前章で見たような地域社会の変動、とりわけ昭和40年代高度成長期からの兼業化の進展、50年代の圃場整備後平成期に入っただけの兼業化の一層の進行・非農家の増加による混住化の中で、村落組織はどのような変容を遂げてきたかを検討する。地域組織の変化は、外部組織（村落外組織）への拡張と村落の空洞化であった。ここでは、地域活動の日常生活組織の面と生産組織の面からこれを捉えてみよう。

### 3.2.1 日常生活面での地域組織の再編

山本・大郷戸の村落を構成している諸集団の枠組構造は、次のような集団が重なり合って作りあげられている。

4つの自治会（松本、本郷、原・境、大郷戸）、4つの子ども会育成会（松本、本郷、原・境、大郷戸）、3つの「おはやし会」（松本、本郷、原）、生活改善クラブの「さつき会」（原・境）と「やまゆり会」（松本）、「山本元気村」（松本・本郷・原・大郷戸）、「山郷のめぐみ」（松本・本郷・大郷戸）、営農集団（松本・本郷）、「太神楽保存会」（本郷・原・松本）、4Hクラブ（平成元年解散、山本・大郷戸）、消防団（松本・本郷・原・境・大郷戸）、山本小学校PTA（平成19年解散。松本、本郷、原・境、大郷戸）、農協婦人部集落支部（平成12年頃まで。松本、本郷、原）、葉たばこ耕作組合（旧田野村）、葉たばこ共同乾燥組合（旧田野村）、農協生産部会（益子町）。（※「、」はそれぞれ個別に、「・」はそれぞれにまたがって成員が分散していることを示す。）

集落にあつて集落内の諸集団を束ねているのが自治会であるが、集落を越える範囲での地域行事も、ほとんどに自治会が関わっている。戦後10年間くらいまでの山本・大郷戸の各集落は、日常生活面で、葬式の合力、慶弔行事、草屋根の葺き替え（以上自治会の「組」単位）、納税組合の活動、集落の神社の祭り行事、道路普請、水路整備、落葉・薪採取の愛林組合の作業、生活排



水路（側溝）の整備、道路の草刈、公民館・神社の掃除、火事の際の炊き出し（以上自治会単位）、地区の神社の祭り行事、盆踊り、体育祭（運動会）、消防団の活動（以上自治会を越える地区全体）といった生活互助の主体であった。こうした互助慣行は経済の高度成長期に、瓦屋根への切り換え、化学肥料への切り換え、石油・プロパンガスへの切り換え、道路の舗装や側溝のコンクリート化などによって、どんどん縮小した。現在では、地区全体レベルでの活動は続いているが、各集落単位のものとしては葬式の合力、慶弔行事、集落の神社の祭り、道路の草刈、公民館・神社の掃除だけになっている。日常生活面で、村落社会の互助的な地域活動が縮小してきたのである。すでに第2章で見たように、住民の地域活動は、昭和60年代平成期に入ると農業生産をめぐるの協同活動を離れて、祭りや伝統文化の復活といった文化活動のほうに力点が移ってゆく。農業が住民の共通の関心にならなくなったほどに、農家、とりわけ専業農家の絶対数が減少していたことが背景にある。非農家も含めた全戸がまとめられるテーマは、祭りや伝統文化をめぐるに移行してきた。これとともに、平成期に入ってから観光農業や祭り、伝統文化をめぐる地域活動の活動母体は、集落を越えた山本・大郷戸の複数の集落にまたがる有志のグループ（ボランティア・アソシエーション）が、活動ごとに新たに結成されてきている。生活改善クラブさつき会、太々神楽保存会、アクア・グリーンハウス、ひやくしろう塾、山本元気村、山郷のめぐみ、歌舞伎舞台保存事業実行委員会などのグループが作られてきた。その際、これらのグループは、結成されるごとに当該自治会の是認を得る形で、地域公認のものになってきた。集落範囲での村落から、集落を越える機能集団に活動母体組織が再編されてきたのである。筆者はこの点についてすでに詳しく検討している（今野, 2010: 104-116）。

### 3.2.2 農協組織から見た村落の真空化

農業生産面の協同活動も、日常生活面と同様に、高度成長期を通して集落単位での活動から集落を越えるより広域の組織での活動へと移行してきた。ここではこの動きを、農業協同組合の側から捉えてみる。

山本・大郷戸地区ではもともと各集落の自立性が高く、諸行政機関の住民への働きかけも全国の農村地帯と同じように、かつては全くの個人単位ではなく、村落枠を意識した集落単位での働きかけをすることが多かった。しかし、農協や農業改良普及所の機関そのものが合

併で大型化したり財源縮小で合理化してきた中で、これら機関の地域住民への働きかけも目の粗いものへと変化してきている。

#### <農協組織と集落>

戦後の山本・大郷戸地区に関わる農協組織は、田野村時代の「田野農業協同組合」からはじまって、「益子町農業協同組合」田野支所、そしてより広域の「JAはが野」益子支店の時代へと変化してきた。町村合併は田野村から益子町への合併が昭和29年であったが、「田野農協」が「七井農協」、「益子農協」と合併して「益子町農業協同組合」になったのは昭和52年であった。さらに平成9年に、真岡、二宮、益子、茂木、市貝、芳賀の1市5町の各単位農協が合併して「JAはが野」が誕生し、山本・大郷戸は「はが野農協」の益子支店管内になった。この一連の動きに合わせて、集落との関わり方は次のように変化してきた。農協の地域への関わり方は、機関としての組織体制の面、営農指導の面、農協青年部（青壮年部）の面、農協婦人部（女性会）の面の4つの面から捉えることができる。

表9は、JAはが野益子町支店に田野農協時代から勤務してきた職員から聞き取った、農協部会組織の変遷と集落とのつながり機構、営農指導体制の変遷の一覧である。

まず、組織体制の面から農協の組合員（地域）との接点を見ると、昭和50年代の益子農協田野支所時代には、旧田野農協時代にあった作目別「〇〇部会」が、作目別「〇〇部会」田野支部としてそのまま支部単位に継続する形が残され、集落側から見ても、さほど大きな変化は生じなかった。支部ごとに各集落に幹事（連絡員）が置かれていたというから、集落を基礎単位として重視し続けていたと見られる。

ところが、平成9年JAはが野に合併する段になると、1市5町の広域な農協合併だけあって、状況は大きく変化してきている。それまで旧田野村単位で存続していた「益子町農協〇〇部会」田野支部は解消し、新農協はが野の益子町支店単位の作目別「〇〇部会益子町支部」が動き出し、複数の支部全体で「JAはが野〇〇協議会」を結成している。つまり、農協の広域合併化に合わせて部会の基礎単位も広域化し、現在の町村の範囲で支部が作られるようになった。この変化を集落レベルの地域から見ればその内実は、集落単位どころか旧市町村単位でもなくなり、完全に個人単位の加入になったということになる。この背景には、超大型合併せざるを得なくなった平成の頃には、集落の中で農家が激減したこと

表9 農協と集落の関わり

	部会	集落とのパイプ	営農座談会	営農指導体制
昭和40年代 田野農協時代				
田野農協	部会制をとる 耕種部会 青果部会 養豚部会等  部会ごとに3農協で協議会結成（園芸特産協議会等）	集落単位の支部長 （自治会の役職）		営農指導4人体制 生活、営農、畜産、 耕種に各1
昭和52 益子農協田野支所（ほかに本所、七井支所）				
益子農協	協議会を廃し益子農協〇〇部会を結成 部会の中を三つの支部に構成 益子町農協養豚部会田野支部など 支部長を置き業務は支部ごとで維持 支部ごとに各集落に幹事（連絡員）を置く	集落単位の支部長 （自治会の役職）	2月に全集落で 秋に、本所、支所の3箇所	合併して営農部一本になるも、担当を支部ごとに割り振る形で田野支所で同じ体制を維持 《部落単位での指導》 《中の下レベル農家に照準》 《部落の中に世話人がいた》
平成9 はが野農協益子支店（1市5町の農協合併）				
JA はが野	各部会ごとに支店単位（市町村単位）で支部を置く JA はがのいちご協議会益子町支部など 旧・田野、七井、益子支部は廃止  JA はが野園芸特産連絡協議会 畜産連絡協議会 プラス いちご、なす、トマト、メロン、梨など 部会	集落単位の事業推進員 （自治会推薦者） 回覧回し（情報伝達） ↓ 回覧を回すのも農業をやっている家だけに再編する試みを開始	2月に全集落で 秋に、本所、支所の3箇所	平成14 専門制に切り換え 専門的な指導員を本所（真岡）に集中。 支店は窓口機能のみ。 《増子は益子1ヶ所でやれよ》 《集落からの要望も少なく、部会役員のみ対象の講習会くらい》 《トップクラス・レベルに照準》

(JA はが野益子支店への聞き取りから作成)

があるし、残った数少ない農家も経営する作目が多様化し、同じ作目の栽培農家は集落の中だけでなく旧町村の中でも、少数の農家だけになってしまったという事情がある。総じて農業をめぐる各集落内での協同の機会は極端に空洞化し、集落を超える形で個別作目別に農家相互の協同が疎らな形で交錯しあっている状態になってしまった。農業をめぐる近隣との協同という面では、地域は真空状態になっている。

集落と農協の繋がりも、益子農協時代までは各集落単位の農協の支部を置き、集落の側でも自治会の役職に「農協支部長」を置いていた。しかし、平成9年以降のJA はが野益子支店の時代になってからは、集落の中で非農家が増えたこともあって、集落の支部長を廃止し

て、集落ごとに自治会の推薦を受けて、農協の回覧を回す世話役の「事業推進員」を委嘱する形になった。現在はさらに、農協の回覧を回すことに対して非農家から苦情が出ているので、非農家の多い地区では回覧回しも農業をやっている家だけに限定する試みをはじめている。

集落レベルでの地域と農協の繋がり希薄化・空洞化は、これまで現場との直接の繋がりが強かった営農指導担当が、最も強く感じていると言われる。これは、とりわけ農協の組織機構そのものが、平成14年に営農指導体制を「地域制」から「専門制」に切り替えたことから生じていた。営農指導は、かつての部落に入り込む集落単位での営農指導から、中心部にある農協施設の1カ所に人を集めて広域で指導する方式へと変化してきた。田野

農協時代に営農指導から農協に入職したSさんの経験では、平成5年頃までは集落単位からの営農指導の要望が非常に多く、「夜7時から集まるから集落に来てくれといわれて出かければ、話しがピタッと収まった。また、そういう取り纏めをする人が部落側にちゃんとした。ところが、平成5年頃から、兼業化がどんどん進んできたこともあってか、そういう取り纏めをする人がいなくなってきた」という。「その後9年になると、合併後は、部落単位でなくてできれば1カ所でやれないか、が強くなる。職員体制の問題もあるが、部落単位でどうのという要望が薄まり、要望が本当に専門的になるという事情もあった。部落単位での要望が強かった当時は、中の下くらい（の農家層＝筆者）に焦点があったが、いまはトップクラスにある相手の指導になっている」ということで、農家全体の底上げにはならない性格のものに指導内容も変化して来ている。

#### <農協青年部・女性会と集落>

さらに、地域の後継者たちの農協への関わりも、著しく空洞化してきた。

農協青年部は、かつて昭和30年代から40年代にかけての田野農協時代には、集落ごとに支部が作られていた。この当時はスポーツが盛んで、野球とかソフトとかの大会を設けて、集落単位で練習をやり競合していた。また、この当時は高度成長期の増産の時代で共進会が盛んで、青年部は共進会の運営の手伝いや耕種農業の講習会に活発に参加していたという。この時代、集落支部の青年たちは営農指導員と一緒に、集落の各農家の肥料注文取りに回って歩いた。この売り上げから還付金があり、支部の活動資金に支給される仕組みが作られていた。

しかし、昭和40年代も後半になると兼業化で農家後継者が減少し、青年部も会員数が減少して役員も固定化し、彼らの娯楽活動もスポーツから旅行会へとシフトした。昭和52年に益子農協に合併したあと、旧農協単位に三つの支部が置かれた。このとき、旧来の集落単位の支部は廃止されなかったが、昭和55年に青年部会員は町全体でも36人しかいなくなっており、山本・大郷戸でもかつてのように集落単位の活動はできなくなっていた。平成9年はが野農協に合併したときには、会員数を維持するために青壮年部に名称が変更され、現在の市町単位に支部が置かれる形に再編されている。

農協女性会も兼業化で会員数が減少するという、青年部と同じような傾向にある。昭和50年代くらいまでは、各集落に若葉会が組織され、女性会の集落支部として機能してきた。50年代には、健康、料理、家庭生活、趣味

の教室・講座や、バレーボール、運動会などのスポーツ、JAコープの共同購入、敬老会の実施や家の光大会、米価運動への参加など、活発に活動してきた。しかし、同時期に兼業化も進み若い人が入ってこなくなり、JAはが野の合併時には支店単位での支部組織に再編しなければならなくなっている。活動も広域単位になり、たとえば老人会との関係を取り上げても、かつては女性会は集落単位で老人会に対して敬老会をやってきたという形で地域に入り込んでいた。しかし、当初集落単位でやっていたものも、益子町農協のときに田野、益子、七井とブロック単位に交代で回し、3年に1回担当する方式に変えている。対象にする老人も、当初地域全体であったものが、組合員家族の老人だけにと縮小した。こうして、活動が地域に入らなくなっている。現在、若い女性会員をどう増やすかが課題になっている。「昔は集落に女性会一つあれば、みんなそこに入ったが、今は会社関係の小さな女性グループが多くある。これらグループの関心が、農協には向かないことが課題なのだ」(Sさん)という。

#### <生活改良普及員の活動と生活改善クラブ>

同じような経緯は、農業改良普及所が組織してきた農村青年対象の4Hクラブや農家女性対象の生活改善クラブ（生活改善、食品加工や食材などをグループで研究し県大会で発表したり、県単位の講習会などに参加してきた）についても見られる。これらは、農家数そのものの減少で若い世代からのメンバーのリクルートが難しいばかりでなく、メンバー自身も高齢化が進みグループの規模が減少しはじめている。と同時に、農業改良普及所も組織統廃合、予算削減で、事業費が減少してきた。それだけではなく、生活改良普及員、生活専門技術員の定員そのものが縮小を続けてきており、指導員自身が集落現場に出る機会が極端に少なくなっている。

#### <外部農業機関の組織再編と農家の減少>

ここまで見てきたように、農協青年部も女性会も、改良普及所の生活改善クラブも、会員が減って高齢化してきている中で、活動の単位が集落を離れてより広域化し、集落単位の地域は密度が薄まり真空化している。会員は、より広域化した単位に個人個人でぶら下がるようになってきた。さらに、営農指導も、集落単位でのものから個人単位にシフトしてきている。こうした動向の背後には、外部の農業機関が大型合併し、かつて地域担当制をとっていた営農指導も効率を上げるために専門制に再編されたことと、それ以上に、農家自体の数、とりわけ専業農家の数が急激に減少してきたがゆえに、より広

域化せざるを得ないという事情がある。

#### 4. むすび

北関東の葉たばこ耕作地帯の一つの地区（山本・大郷戸）における、戦後高度成長期以降の地域農業の展開と村落組織の変容を、詳しく検討して明らかになったことを簡潔に要約して、本稿のむすびとしたい。

地域社会の外側の全体社会の変動の影響が、地域社会の変容を引き起こしている。外部要因の重要なものとして、農業政策と地域開発下での工業化がある。山本・大郷戸の場合具体的には、本稿3章で分析したように、葉たばこの生産調整、農業の機械化、圃場整備事業が地域社会の中に入ってくることで、工業化によって地域の農家にとっての農外労働市場が発生し拡大したことが、高度成長期の地域社会変動を引き起こしてきた。

高度成長期の工業化による農外労働市場の発達、地域の中に兼業化と混住化を引き起こし、専業農家の減少と非農家の増加をもたらしてきた。ここには、農業機械の導入による農業労働の省力化と余剰労働力の発生メカニズムが働いている。さらに、昭和50年代に実施された圃場整備事業は10年後に営農集団の結成をもたらした。これが兼業農家を支える機能をもってきた。他方、葉たばこ耕作の生産調整は、地域農業の多様化を引き起こした。外的要因からもたらされた以上に述べたような地域農業の構造変動は、地域の内部で各農家の世代交代と結びついた、葉たばこ耕作からの経営転換の選択が生み出してきたものであった。山本・大郷戸で昭和の終わりから平成のはじめの時期に経営の多様化を積極的に担った層は、高度成長期に新しい経営感覚を身に付けた団塊の世代の人たちが中心だった。地域の外部社会（全体社会）からのインパクトへのグラスルーツの住民の対応が、地域社会の変動を生み出す中で、諸農家が折々に選択した結果が今日の地域農業のあり方を作っている。

こうした地域の構造変動のメカニズムの中で、地域の社会組織も大きく変容してきた。各集落単位に自立していた村落社会がもっていた生活扶助機能が縮小し、日常生活面での協同の多くが、単一集落を越えた山本・大郷戸の範囲の有志で新たに結成されるボランティア・アソシエーションに取って代わられた。生産面では、農業生産面で集落がもっていた各農家への補完機能は、集落を越えてより広域の組織（機能集団）の中に分岐し、拡散していくとともに村落は真空化してきた。外部社会からの働きかけを見ると、生産と生活の二分法的発想は昭和50年頃まで強かったように見えるが、平成期に入るとア

クアグリーントピア構想やふれあいの郷づくりの活動のように、生産と生活の垣根が低くなり、生活面と生産面の両面の性格をもつ活動が増えてきている。

さらに平成10年頃になると、山本・大郷戸では既成の村落の枠組を内側から崩す動きが出てきた。産廃処理場建設阻止運動の節で見た平成7年から9年まで続いた建設反対運動は、中央資本の侵入に対するグラスルーツの住民たちの、生活環境保全の立場からの対応である。この過程の中で、課題を村落が単独で処理できないと、集落を越える個人のネットワークで、より広域のバイパスルートを作ることをアドホックに編み出した。次に同じような状況が現われれば、この方法は顕在化する可能性がある。また、平成19年からの環境保全向上対策事業では、集落内の混住化の度合いによって、無償労働の協同労働が崩れ労賃原理が取り入れられたり、受け皿を有志だけの組織に切り離したりと、運営のし方が多様化してきている。こうした形で、地域がより広域化し、多様化していく面が見られる。

とはいえ、村落そのものが完全に消滅してゆくとは思えない。現に今でも、地域に新しいグループ、組織を立ち上げるに際し、必ず当該自治会の認知を受ける必要がある。営農集団や山郷のめぐみ、歌舞伎舞台の復活・3年ごとの興業などは、当該自治会に諮る形がとられ、そのあと有志だけで進める形になっている。村落は今なお、是認という規範機能をもって作用している。村落の基層部分に人びとの結合の網の目があり、この結合の網の目からの容認がないと集団はうまく続かないということが示しているように、村落は今も地域社会の中で、新しいボランティア・グループの活動にとっても基体部分として機能している。さらに、環境保全向上対策事業を外部社会から引き込んだように、内部で村落を維持していかうとする力も働き続けている。同時に、この事業で注目されるのは、村落社会に向ける行政のまなざしである。米の集団転作や営農集団の集落営農への方向づけは、行政が村落機能をうまく活用している例であるが、新たな環境保全向上対策事業も、この事業を通して行政は集落のまとまりを維持しようという働きかけをしている。行政はこの間、村落、集落の上からの再編に着手しており、混住化社会にある種の方角性を与えようとしているとも言えよう。こうした集落の再賦活化のインパクトは、いずれ地域社会に新しい要素を埋め込むことになるであろう。

## 注

- 1) 五十嵐典夫ほか著(益子町編さん委員会)『益子町史』第一法規出版、昭和57年:134-137頁。『益子町史 第6巻通史編』平成3年:512-532頁。
- 2) 地窓で換気をし、上の天窓で抜いてゆく方式の小屋で、屋根の中央に、中で薪を燃やした煙を出す天窓の小さな屋根が乗った、独特のつくりをしている。アメリカ原産の黄色種(黄葉種)を乾燥するのに使ったので、米葉(べいは)小屋と呼んだ。
- 3) 馬頭町史編さん委員会編『馬頭町史』平成2年:797頁。
- 4) 『益子町史 第6巻通史編』平成3年:1224-1225頁。
- 5) 『真岡市史 第8巻近現代通史編』昭和63年:635-636頁。
- 6) 『真岡市史 第8巻近現代通史編』:629-632頁。「真岡工業団地①~⑨」『真岡新聞』188号~195号、昭和63年。『真岡広報 縮刷版(1)』平成5年:135,145,174,256,324,457,527頁。
- 7) 第1・第2工業団地成立のあと、さらに市内2カ所に工業団地が造られ、現在は第4工業団地まである。
- 8) 機械所有推移の表で、90年代の終わり(平成10年頃)から農業機械所有が減少傾向にあるのは、農家戸数の減少と機械更新時に所有を止めることが関係している。
- 9) 『六十年誌真岡農業高等学校』昭和42年:183-185頁。『真岡農業高校70年誌』昭和52年:92頁。

## 参考文献

- 相川良彦, 1988, 「村落の社会構造とその活動の展開過程——経済発展に伴う村落活動の変遷についての事例研究——」『農業経済研究』59, 199-207.
- 川本彰, 1972, 『日本農村の論理』龍溪書舎.
- 川本彰, 1983, 『むらの領域と農業』家の光協会.
- 小林甫, 2003, 「高田保馬の社会学理論——鈴木榮太郎の関わりを通して——」『高田保馬リカバリー』ミネルヴァ書房.
- 今野裕昭, 2010, 「現代農村の地域活性化と地域住民活動」『専修人文論集』87, 89-119.
- ソローキン・ツィンマーマン(京野正樹訳), 1940, 『都市と農村——その人口交流——』巖南堂書店.
- 蓮見音彦・奥田道大編, 1980, 『地域社会論——住民生活と地域組織』有斐閣.
- 『合併10周年大会資料』益子町農協婦人部, 1987.
- 『合併10年のあゆみ』益子町農業協同組合, 1987.
- 『栃木県農村生活研究グループ40周年記念誌』栃木県農村生活研究グループ協議会, 2002.
- 『普及事業50年のあゆみ』栃木県農務部普及教育課, 1998.